

6. 福祉施設

松山市個別施設計画で「福祉施設」と区分されている施設は、保健福祉部で管轄する斎場や高齢福祉・障がい福祉施設などである。このうち、施設管理費用の金額的重要性が高い斎場、総合福祉センター及び児童発達支援センターひまわり園について検討を実施した。

(1) 斎場施設の概要

松山市営の斎場は、松山市斎場、松山市北条斎場貴船苑、松山市中島斎場の3施設ある。



(松山市中島斎場)

基本情報

施設名	所在地	敷地面積	構造・階層 延べ面積・建築年	管理 形態	敷地の 状態
松山市斎場	食場町甲2	9,306.73 m ²	鉄筋コンクリート造・地上2階 1,718 m ² ・昭和51年	直営	市有地
松山市北条 斎場貴船苑	安岡乙11-2	29,773.05 m ² ※	鉄筋コンクリート造・地上2階 1,240 m ² ・平成2年	直営	市有地
松山市中島 斎場	中島大浦 25-1	3,157.39 m ²	鉄筋コンクリート造・地上2階 887 m ² ・平成24年	直営	市有地

※敷地面積(29773.05 m²)の大半は、施設に至る進入路と周辺山林が占めている。なお、平地部分(建築基準法上の敷地)の面積は8193.64 m²と松山市斎場とほぼ同規模。

施設概要

設置目的	亡くなった方を葬るために葬儀や火葬を行う施設です。
施設の構成	<ul style="list-style-type: none"> ・火葬場 ・斎場(松山市北条斎場貴船苑、松山市中島斎場のみ) ・控室等
施設を取り巻く状況や課題	<p>松山市斎場は築40年を経過し老朽化が著しく、また今後火葬需要の増加が見込まれ、既存施設での対応が困難なことから更新の必要があり、早期に着手する必要があります。</p> <p>松山市北条斎場貴船苑は、火葬炉設備関係が耐用年数を迎えており、更新が必要な時期であります。</p> <p>松山市中島斎場は、諸島部に位置するため安定的な運営及び適正な維持管理を継続していく必要があります。</p>

松山市営斎場の火葬件数は、近年増加傾向にあり平成 27 年度に一時的に減少に転じたものの、平成 29 年度には 4,900 件を超え、今後は 2040 年頃までさらに増加することが見込まれます。また、火葬件数の約 90%以上が松山市斎場となっています。

(出所：施設白書)

(2) 斎場施設に関する公共施設マネジメント方針

今後の方向性		検討の方向性		民間活用
		内容		しばらくは火葬件数が増加傾向にあり、増炉を含めた改修が必要であり、施設量の削減が難しいため、PFI 等や指定管理者制度の検討を行い施設量削減に相当するコスト削減を行います。なお、火葬炉を更新する際には同じメーカーの火葬炉でないと設置出来ないため、PFI を検討する際には、火葬炉の更新を含めた長期間の契約を検討します。
1	設置の考え方	(1)	配置の考え方	旧松山市、旧北条市、旧中島町の 3 地域レベルで配置し、現在の施設数以上の配置は行いません。
		(2)	統廃合考え方	—
		(3)	機能の考え方	火葬炉、収骨室、待合室等
2	更新時の方向性	(1)	更新時の方向性	火葬件数の多い松山市斎場は火葬炉や控室の増を含めた建替えを検討します。松山市北条斎場貴船苑は増炉を検討します。
		(2)	複合化の考え方	施設の特特殊性から難しいです。
3	コスト削減の考え方			更新時には PFI を検討します。利用者負担のあり方について検討します。(使用料の見直し等)

(出所：再編成計画)

(3) 総合福祉センターの概要

総合福祉センターは、市民と行政が一体となって推進している地域福祉活動の拠点施設で、1階に障害者団体事務室、2階に身体障害者福祉センター、3階に老人福祉センターを設置している。

基本情報

所在地	若草町8-2
敷地面積	4,400.00 m ²
建築年	平成3年1月
延べ面積	9,690.80 m ²
構造	鉄骨鉄筋コンクリート造
階層	地上5階地下1階
管理形態	指定管理
敷地の状態	市有地



(総合福祉センター)

施設概要

設置目的	社会福祉事業を総合的に推進し、市民福祉の増進を図るために設置
施設の構成	事務室、会議室、作業室、浴室、調理実習室、母子児童交流室、研修室、クラブ活動室など
事業概要	地域福祉サービス事業、ふれあい・いきいきサロン事業、配食サービス事業、ボランティアセンター運営事業などを実施しています。
利用時間	9:00～21:00
施設を取り巻く状況や課題	築25年以上を経過し、機械設備等の交換時期がきており、今後、大規模な修繕等が必要になることが予想されます。

(出所：施設白書)

利用者数は、毎年12万～13万人程度となっている。

稼働率は、大会議室、クラブ活動室、小会議室の3部屋が毎年高くなっている。

福祉関係者が利用する場合の利用料は無料。ただし、福祉関係者が開催する催事において入場料を徴収する場合は利用料を徴収している。

(4) 総合福祉センターに関する公共施設マネジメント方針

今後の方向性		検討の方向性		長寿命化 施設量削減
		内容		築60年以上の使用を目標に維持管理を行い、施設建替え時には規模を縮小します。
1	設置の考え方	(1)	配置の考え方	現在の施設数（1ヶ所）以上の整備は原則行いません。
		(2)	統廃合の考え方	今後、施設内に余剰部分が出た場合に検討します。
		(3)	機能の考え方	事務室、会議室、作業室、浴室、研修室など
2	更新時の方向性	(1)	更新時の方向性	施設の長寿命化を図るが、更新を行う場合には少子高齢化を踏まえた適正な規模とします。
		(2)	複合化の考え方	引続き複合施設として検討します。
3	コスト削減の考え方		—※	

(出所：再編成計画)

※特記事項がないため「—」としているもの。検討の方向性のとおり「長寿命化、施設量削減」により将来的なコスト削減を図る方針。

(5) 児童発達支援センターひまわり園の概要

児童発達支援センターひまわり園は、児童福祉法の規定に基づき設置した施設で、発達の遅れや障がい等のある就学前の子どもたちの通所施設である。

基本情報

所在地	水産町368-1
敷地面積	2,912.00 m ²
建築年	平成6年3月
延べ面積	1,436.19 m ²
構造	鉄筋コンクリート造
階層	地上1階
管理形態	指定管理
敷地の状態	市有地



(児童発達支援センターひまわり園)

施設概要

設置目的	児童福祉法の規定に基づき、発達の遅れや障がい等のある就学前の子どもたちを施設に通所させ、障がい児の能力を最大限に伸ばし、可能な限り社会自立の達成を図るため、対象児の個々の発達特性に応じた援助、保護者に対する家庭生活援助及び生活環境の改善を図ります。
施設の構成	ひまわり園（児童発達支援センター事業） ひだまりクラブ（重症心身障がい児対象） 相談支援事業、保育所等訪問支援事業、療育等支援事業
施設を取り巻く状況や課題	障がい児の認知が進むにつれて、利用者のニーズも高くなりサービスの提供も複雑になっています。また、施設設備の老朽化により修繕費も増加していますが、利用者の安全・安心を第一に考え、障がい児福祉サービスの充実に努める必要があります。

(出所：施設白書)

(6) 児童発達支援センターひまわり園に関する公共施設マネジメント方針

今後の方向性		検討の方向性		長寿命化
		内容		予防保全に努め、長寿命化を図ります。
1	設置の考え方	(1)	配置の考え方	障がい福祉サービス等の利用児数によって必要数が変わるが、当面は市内に1ヶ所
		(2)	統廃合の考え方	障がい児数や、利用児ニーズの変化を踏まえた適正な規模で、適当な施設があれば検討します。
		(3)	機能の考え方	児童発達支援センター
2	更新時の方向性	(1)	更新時の方向性	障がい児数や、利用児ニーズの変化を踏まえた適正な規模とします。
		(2)	複合化の考え方	実施事業の見直しが必要な場合は適切に対応し、必要に応じて複合化も検討します。
3	コスト削減の考え方		利用者負担のあり方について検討します。	

(出所：再編成計画)

(7) 福祉施設に関する個別施設計画

福祉施設について「松山市個別施設計画」では、今後 10 年間にわたってのコスト見込みと施設量削減見込みを下記のとおり策定している。

施設用途区分	施設数(棟)	平均経過年数(年)	今後10年間のコスト見込み(億円)			施設量削減見込み(m ²)			
			長寿命・適正規模化	従来型	差引	H28年度当初	R2年度当初	R12年度末	差引(R12-H28)
⑥福祉施設	43	26.3	32.0	38.5	▲6.5	37,265	36,694	37,728	463

(出所：個別施設計画)

上記のコスト見込みには、築 40 年を経過し老朽化が著しいため既存施設での対応が困難な「松山市斎場」の建替えや築 30 年を経過した「総合福祉センター（平成 3 年築）」の改修費用が含まれている。

(8) 実施手続

- (i) 松山市の担当者への質問、意見聴取及び書類の閲覧等によりその概要を把握した。
- (ii) 関係する法令、規則、要綱、要領等を閲覧し、これらに準拠して職務が執行されているか確認した。
- (iii) 入手資料等により分析を実施した。

(9) 結果及び意見

実施した監査の結果、特に検出した事項はなかった。

7. 消防施設

松山市個別施設計画で「消防施設」と区分されている施設は、消防局で管轄する消防署や防災センター、消防ポンプ蔵置所・水防倉庫などである。このうち、施設管理費用の金額的重要性が高く検討を実施する対象となる施設に該当するものはないため最も大きな施設である消防局・消防署の概要・再編成計画と消防施設の個別施設計画のみ記載することとした。

(1) 消防局・消防署の概要

松山市の消防局は、消防局、4つの消防署、5つの支署、2つの出張所及び1つの救急ワークステーションを配置し458名の職員及び96台の消防車両等をもって市民の安心・安全を守っている。



(消防局・中央消防署)

(2) 消防局・消防署に関する公共施設マネジメント方針

今後の方向性		検討の方向性		長寿命化 複合化
		内容		原則として、長寿命化に向け効果的な施設保全を行います。大規模災害に備えた消防体制の構築と併せて今後のあり方を検討します。施設更新時には、周辺施設との複合化を検討し、施設量の削減を目指します。
1	設置の考え方	(1)	配置の考え方	国が示す消防力の整備指針に基づき配置
		(2)	統廃合の考え方	現場到着時間の遅れにつながることから、統廃合は難しいです。
		(3)	機能の考え方	事務室、通信指令室、車庫、仮眠室、会議室
2	更新時の方向性	(1)	更新時の方向性	管轄区域内の人口、部隊数、車両台数等を踏まえた適正な規模とします。
		(2)	複合化の考え方	周辺の公共施設が散在している施設については、複合化を検討します。
3	コスト削減の考え方	更新時にはPFIの導入も検討します。※		

(出所：再編成計画)

※他自治体では、庁舎の設計、建築、維持管理業務を事業範囲としてPFIを導入している事例（沼津市消防本部、盛岡地区広域消防組合等）がある。

(3) 消防局・消防署に関する個別施設計画

消防施設について「松山市個別施設計画」では、今後 10 年間にわたってのコスト見込みと施設量削減見込みを下記のとおり策定している。

施設用途区分	施設数 (棟)	平均 経過 年数 (年)	今後10年間のコスト見込み (億円)			施設量削減見込み (㎡)			
			長寿命 ・適正 規模化	従来型	差引	H28 年度 当初	R2 年度 当初	R12 年度 末	差引 (R12-H28)
⑦消防施設	132	22.8	14.1	18.5	▲4.4	26,120	26,569	26,553	433

(出所：個別施設計画)

主に、東消防署（昭和 62 年築）、南消防署（昭和 64 年築）、西消防署（平成 6 年築）、南消防署東部支署（平成 6 年築）の大規模改修工事が見込まれているもの。

(4) 実施手続

- (i) 松山市の担当者への質問、意見聴取及び書類の閲覧等によりその概要を把握した。
- (ii) 関係する法令、規則、要綱、要領等を閲覧し、これらに準拠して職務が執行されているか確認した。
- (iii) 入手資料等により分析を実施した。

(5) 結果及び意見

実施した監査の結果、特に検出した事項はなかった。

8. 子育て施設

松山市個別施設計画で「子育て施設」と区分されている施設は、保健福祉部で管轄する保育所・認定こども園、児童クラブ、児童館・児童センターなどである。このうち、施設管理費用の金額的重要性が高く検討を実施する対象となる施設に該当する施設はないため、最も大きな施設群である保育所・認定こども園の概要・再編成計画と子育て施設の個別施設計画のみ記載することとした。

(1) 保育所・認定こども園の概要

公立保育所及び認定こども園（以下「保育所等」という）は市内に直営15園、公設民営10園、へき地保育所5園（休園中）がある。

なお、へき地保育所については、入園希望者が3名に満たないため、松山市へき地保育所条例施行規則第5条に基づき休園となっている。



(松山保育園)

(2) 保育所・認定こども園の公共施設マネジメント方針

今後の方向性	検討の方向性	集約化 複合化 民間活用	
	内容	<p>今後も少子化傾向は続き保育需要は長期的には減少すると見込まれるため、将来的には民間事業者の進出により閉園（撤退）することも視野に入れ、施設の集約化、複合化で施設量を削減することを検討します。</p> <p>保育を運営委託している園については、施設の移譲による民営化が可能な場合は民営化を検討します。</p>	
1 設置の考え方	(1) 配置の考え方	<p>平成26年度に策定された「松山市子ども・子育て支援事業計画」により、市内を9ブロックに分けて保育必要量と整備計画を設定しており、この計画により、平成29年度までに待機児童を解消することとしています。この計画には現在の市立保育所の保育定員も含まれているため、待機児童が解消し、保育需要量と保育供給量が安定的に均衡するまでは施設量の減少につながる統廃合や転用は難しいです。</p>	
	(2) 統廃合考え方	<p>待機児童解消のため、短期的には統廃合は考えられないが、長期的（50年後）には少子化により子どもの数が半減するので、統廃合は十分ありえます。その場合は、施設が遠くなる利用者については、送迎バスの運行や送迎ステーション（中継点）の設置を行う必要があります。</p>	

		(3)	機能の考え方	<p>【0歳～2歳未満の幼児を入所させる場合】 乳児室・ほふく室・医務室・調理室・トイレ</p> <p>【2歳以上の幼児を入所させる場合】 保育室・遊戯室・屋外遊戯場（保育所の付近にある屋外遊戯場が変わるべき場所を含む）・調理室・トイレ</p>
2	更新時の方向性	(1)	更新時の方向性	<p>短期的には待機児童解消のため、施設を維持する必要があるが、その短期的な期間の間に更新時期（耐用年数）を迎えてしまう施設も多く存在します。良好な保育環境の提供のため、建替えや大規模改造を行わざるを得ないが、更新後、短い期間で少子化により保育需要が減少して施設が不要となる事態も予測できます。したがって、後の施設転用も視野に入れ、施設機能を安価に転用改修できるような建替え・改修の方法を模索します。</p>
		(2)	複合化の考え方	<p>少子化と並行して、高齢化がより進行することから、高齢者のための施設との複合化が有力であると考えます。</p>
3	コスト削減の考え方			<p>市立保育所の責任として、保育需要が少ない地区にも一定の保育サービスの供給を行わなければならないので、保育所規模の大型化によるスケールメリットのコスト削減は難しいです。将来的に複合施設化できれば人件費の削減等が期待できます。</p> <p>保育需要の多い地区の市立保育所で、民間でも経営が可能な園については、民間からのオファーがあれば民設民営化の選択肢も考えられます。（ただし、市立保育所として民間保育所の指導、支援の機能を果たすべき保育所についてはこの限りではありません。）</p>

(出所：再編成計画)

(3) 子育て施設の個別施設計画

子育て施設について「松山市個別施設計画」では、今後10年間にわたってのコスト見込みと施設量削減見込みを下記のとおり策定している。

施設用途区分	施設数(棟)	平均経過年数(年)	今後10年間のコスト見込み(億円)			施設量削減見込み(m ²)			
			長寿命・適正規模化	従来型	差引	H28年度当初	R2年度当初	R12年度末	差引(R12-H28)
⑧子育て施設	118	22.7	15.9	13.1	2.8	33,269	37,730	39,606	6,337

(出所：個別施設計画)

少子化傾向にある中でも、共働き世帯の増加等に伴い、短期ではコストが増加する見込みとなっていて、児童クラブで整備増の新築費用が6億円追加で見込まれることから、長寿命化・適正規模化を行っても既存施設の従来型コストよりも、今後の見込み額が上回るという結果となっている。

また、保育所・認定こども園では、待機児童解消のため当面は施設量を維持することとし、そのための大規模改修に係る費用を見込んでいるもの。

(4) 実施手続

- (i) 松山市の担当者への質問、意見聴取及び書類の閲覧等によりその概要を把握した。
- (ii) 関係する法令、規則、要綱、要領等を閲覧し、これらに準拠して職務が執行されているか確認した。
- (iii) 入手資料等により分析を実施した。

(5) 結果及び意見

実施した監査の結果、特に検出した事項はなかった。

9. その他の施設

松山市個別施設計画で「その他の施設」と区分されている施設は、下記のとおりである。

中分類	施設名	担当課
観光・文化_図書館	中央図書館（総合コミュニティセンター内） 三津浜図書館 北条図書館 中島図書館（中島総合文化センター内）	中央図書館事務所
観光・文化_文化施設	子規記念博物館 総合コミュニティセンター （企画展示ホール、文化ホール、研修会議棟、こども館など） 市民会館 北条市民会館 北条ふるさと館 （歴史民俗資料展示室、美術品展示室、研修室など） 中島総合文化センター （ホール、会議室など） 坂の上の雲ミュージアム	文化・ことば課、 坂の上の雲ミュージアム、 スポーティングシテ 推進課、 地域学習振興課、 子規記念博物館
観光・文化_史跡・文化財等	埋蔵文化財センター （埋蔵文化財の保護、調査、研究等を行う施設） 松山城二之丸史跡庭園 一草庵 庚申庵 葉佐池古墳ガイダンス施設 ほか	観光・国際交流課、 文化財課
観光・文化_観光文化その他	道の駅風早の郷風和里 （道の駅、地場製品の販売等を行う施設） 姫ヶ浜荘 （宿泊施設、飲食等の提供など） ほか	まちづくり推進課、 地域経済課、 観光・国際交流課
駐輪場	駐輪場 （松山駅前、大街道） 2 自転車保管所 （土居田、和泉）	都市生活サービス課
公民館・集会所等_公民館本館	41 か所の公民館	学習施設課
公民館・集会所等_分館・集会所	（学習施設課） 273 公民館分館（集会所） （人権啓発課） 30 教育集会所 （まちづくり推進課） 84 コミュニティ集会所 1 コミュニティ事務所 （空港港湾課） 8 集会所 4 共同利用施設 1 健康増進センター （農水振興課、農林土木課） 11 農水集会所、実習施設 7 海の駅	学習施設課、 まちづくり推進課、 人権啓発課、 空港港湾課、 農水振興課、 農林土木課
公民館・集会所等_ふれあいセンター	10 ふれあいセンター （地域社会の福祉を増進し、人権啓発施策を総合的かつ効果的に推進するための施設）	人権啓発課

中分類	施設名	担当課
農林漁業関係施設_倉庫・作業所等	22 農機具保管施設、倉庫、共同集荷施設ほか	農水振興課、 農林土木課、 農業指導センター
その他市民利用施設_港湾除く	青少年センター (研修室、ホール、体育室等) 男女共同参画推進センター (松山市男女共同参画推進センター、まつやま国際交流センター、まつやまNPOサポートセンター、新玉児童館) 神浦定住促進施設 (移住生活を体験する施設) 興居島体験滞在型交流施設 (移住生活を体験する施設) 地域おこし協力隊宿舎ほか	市民生活課、 まちづくり推進課、 教育支援センター事務所
その他市民利用施設_港湾	5 市営上屋 (港湾運送上の荷さばき、保管のための貸倉庫) 湾事務所 堀江港休憩所ほか	空港港湾課

このうち、施設管理費用の金額的重要性が高い施設である中央図書館（総合コミュニティセンター内）、松山市民会館、坂の上の雲ミュージアム、子規記念博物館、中島総合文化センター、埋蔵文化財センター（考古館）・文化財情報館、青少年センター、男女共同参画推進センター、分館・集会所について以下検討を実施した。

(1) 中央図書館（総合コミュニティセンター内）の概要

松山市立図書館は、中央図書館を核として三津浜・北条・中島・移動図書館で運営している。



(中央図書館)

基本情報

施設名	所在地	敷地面積	構造・階層 延べ面積・建築年	管理 形態	敷地の 状態
中央図書館	湊町七丁目 5	(コミセン敷地内)	鉄骨鉄筋コンクリート造 地上 3 階地下 2 階 5,617 m ² ・昭和 62 年	直営	市有地

※中央図書館は複合施設のため、複合施設全体の構造・階層を記載。

施設情報

設置目的	市民の教育と文化の発展に寄与するために設置
施設の構成	開架図書室、参考資料室、AVコーナー、書庫、事務室 外
施設を取り巻く状況や課題	中央図書館は、コミュニティセンターと一体の施設であり、空調・機械等の設備が共有となっています。昭和62年開館以来、故障箇所をその都度修繕して対応しているが、これら設備の耐用年数も過ぎていることから大規模な改修が必要となっています。

(出所：施設白書)

(2) 中央図書館（総合コミュニティセンター内）の公共施設マネジメント方針

今後の方向性	検討の方向性	複合化		
	内容	中央図書館はコミセン全体の改修工事により長寿命化を図る予定であり、施設更新の際にはコミセンとも連携し縮減を検討します。 三津浜図書館・北条図書館は施設更新の際は周辺施設との複合化を検討します。 一方で、地域の拠点としては人口の集中する南部が手薄であり、充実の方策の検討が必要です。		
1	設置の考え方	(1)	配置の考え方	現在の施設は地域性を持っているため、減少させることが困難であり、更新の際には複合化を優先的に検討します。
		(2)	統廃合の考え方	施設の長寿命化を図り、周辺地域の人口、蔵書数等を総合的に判断し、適正な規模とします。
		(3)	機能の考え方	開架閲覧室、書庫、参考資料室、AVコーナー、事務室、電算室、会議室、車庫
2	更新時の方向性	(1)	更新時の方向性	内部レイアウトの検討を行うことで適正な規模とします。
		(2)	複合化の考え方	中央図書館・中島図書館は既に複合施設です。 三津浜図書館・北条図書館は周辺に公共施設が散在しており、複合化が可能か将来の更新時に検討です。
3	コスト削減の考え方	更新時にはPFI・PPPを検討します。		

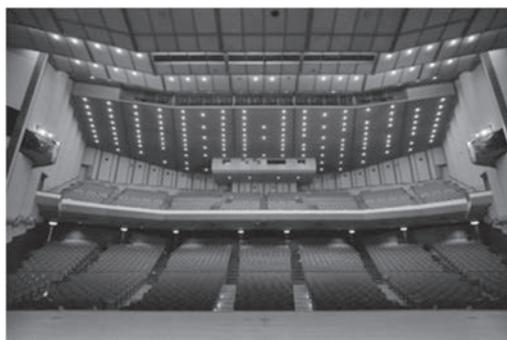
(出所：再編成計画)

(3) 松山市民会館の概要

松山市民会館は、市民の文化および教養の向上と福祉の増進を図ることを目的として設置した施設で、大ホール、中ホール、小ホールなどを有する。

基本情報

所在地	堀之内
敷地面積	借地
建築年	昭和 40 年 6 月
延べ面積	9,949.4 m ²
構造	鉄筋コンクリート造
階層	地上 4 階地下 1 階
管理形態	指定管理
敷地の状態	国有地



(松山市民会館)

施設概要

設置目的	市民の文化および教養の向上と福祉の増進をはかることを目的として設置
施設の構成	○大ホール ○中ホール ○小ホール ○洋室 1~3 ○会議室 1~7 ○リハーサル室 ○練習室 1,2 ○和室 1,2
事業概要	文化芸術の鑑賞や発表機会を提供しています。
施設を取り巻く状況や課題	昭和 40 年開館の老朽施設であるため、建物や設備の補修が必要となります。また、国の指定史跡内に立地していることから、現在位置での建て替えができません。そこで、松山駅周辺地区車両基地跡地に松山市民会館大ホール及び中ホールの機能が整備される場合、松山市民会館は閉館の方向です。

(出所：施設白書)

各年度の利用人数、使用料収入は、大ホール、中ホールでのプロコンサート等興業の開催数に影響される。

令和 2 年度の利用者数は、82,211 人で、令和元年度の 374,044 人に比べ 291,833 人 (78.0%) 減少している。また、使用料収入は、38,693,060 円で、昨年度の 102,604,660 円に比べ 63,911,600 円 (62.3%) 減少している。年度当初より各施設共に新型コロナウイルス感染拡大防止のため閉館となり、その後、利用制限などを行いながらの開館としたためコンサートなどの中止が相次ぎ大幅な減収となった。

①利用者状況

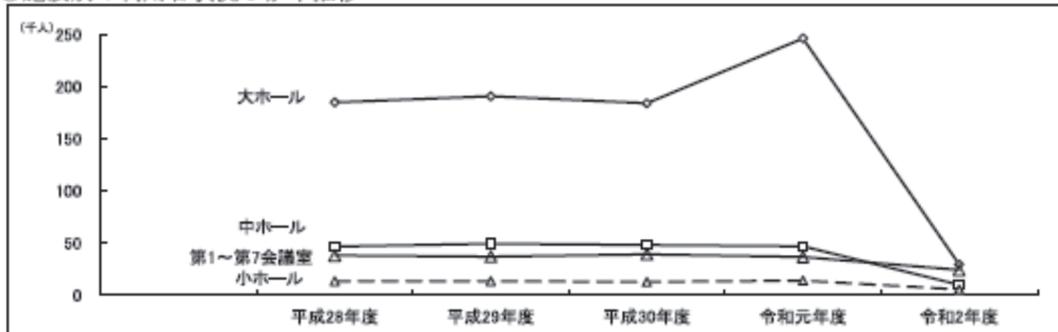
利用者状況5か年推移

(人)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
大ホール	184,976	190,862	184,100	246,403	29,649
中ホール	46,702	49,425	48,286	47,105	10,005
小ホール	13,458	13,662	12,708	13,999	5,501
第1～第7会議室	38,163	36,970	39,185	36,698	24,386
和室	1,899	2,021	1,909	2,016	1,042
洋室1～3	7,613	7,871	6,783	6,485	3,002
リハールサル室	9,329	10,146	10,156	9,794	4,754
練習室1～2	16,397	14,905	11,924	11,544	3,872
合計	318,537	325,862	315,051	374,044	82,211

*小ホールは小ホール会議室、和室1を含む。

○施設別の利用者状況5か年推移



②使用料収入状況

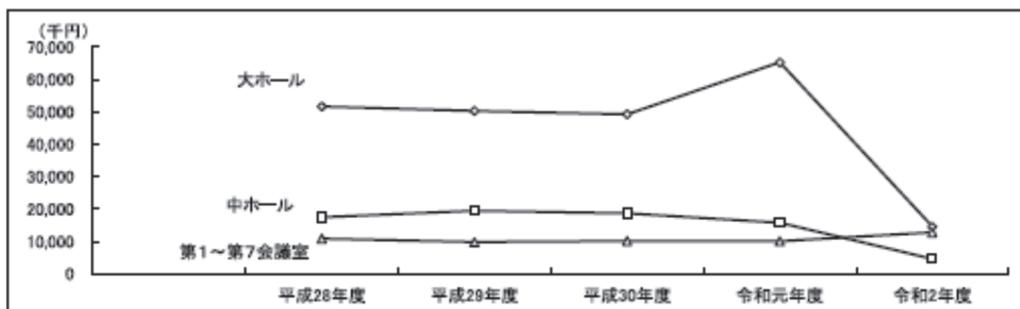
使用料収入状況5か年推移

(円)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
大ホール	51,618,290	50,235,530	49,214,330	65,280,860	14,515,480
中ホール	17,458,210	19,475,970	18,659,350	15,793,870	4,602,960
小ホール	3,789,880	3,361,580	3,248,760	3,330,130	1,670,200
第1～第7会議室	10,859,110	9,761,080	10,104,590	10,042,800	12,765,840
和室	750,160	657,270	690,970	652,460	425,470
洋室1～3	2,329,700	2,234,870	2,312,960	2,281,120	1,570,080
リハールサル室	2,221,100	2,472,750	2,315,870	2,258,760	1,395,440
練習室1～2	3,355,880	3,145,250	2,907,530	2,951,260	1,747,190
その他(ロッカー)	-	5,300	10,100	13,400	400
合計	92,382,330	91,349,600	89,464,460	102,604,660	38,693,060

*小ホールは小ホール会議室、和室1を含む。

○使用料収入状況5か年推移



(出所：松山市文化・スポーツ振興財団 令和2年度事業報告及び決算書)

(4) 松山市民会館の公共施設マネジメント方針

今後の方向性		検討の方向性		複合化 民間活用
		内容		松山駅周辺地区車両基地跡地（以下、「車両基地跡地」という。）に市民会館大ホール（1,500～2,000人収容規模）及び中ホール（300～500人収容規模）の機能が整備される場合、築後60年（平成35年頃）を目途に、現松山市民会館は閉館の方向です。 今後、車両基地跡地で整備される場合、PFIといった運営管理方法の見直しなども検討します。
1	設置の考え方	(1)	配置の考え方	多様な文化・芸術ニーズに対応できるよう松山市域内に舞台・音響・照明機能を備えた1,500～2,000人収容のホール、1,000人収容のホール（総合コミュニティセンターカメラホールにて既設）、300～500人収容のホールを配置（300人程度収容の北条ふるさと館は舞台・音響・照明機能が不十分）。
		(2)	統廃合考え方	車両基地跡地に大ホール等が整備される場合、近隣に会議室等を多数備えた総合コミュニティセンターが立地しているため、会議室等は必要最小限とします。
		(3)	機能の考え方	車両基地跡地にホール等が整備される場合、全国的に著名な芸術家等が公演できる広さの大ホール（1,500～2,000人収容）と市内の文化・芸術団体が日常利用可能な小ホール（300～500人）が求められる機能です。なお、市内の文化・芸術団体の発表の場としては、総合コミュニティセンターカメラホール（約1,000人収容）と機能分担を行います。
2	更新時の方向性	(1)	更新時の方向性	現在の場所は、国指定史跡 松山城跡内であるため同地での更新はできません。 車両基地跡地利用に関する基本構想（平成27年5月策定）で、交流スペースとしてホールが位置付けられており、ホールやリハーサル室等文化創造機能について、車両基地跡地にて整備します。 地域の拠点施設として、近隣の総合コミュニティセンターといった周辺施設との機能分担を検討します。
		(2)	複合化の考え方	現在地での更新はできないため当地での複合化はできません。 車両基地跡地施設に、大ホール、小ホール及びスタジオ・工房等文化創造機能といった、現松山市民会館の機能や劇場法で求められている機能があれば、その他機能との複合化について検討は可能です。
3	コスト削減の考え方			建物の残年数を考慮し、機器類等新規更新を抑制し、極力補修対応とします。 更新時にはPFIを検討します。

（出所：再編成計画）

(5) 坂の上の雲ミュージアムの概要

坂の上の雲ミュージアムは、『坂の上の雲』のまちづくりの中核施設として設置した施設である。

基本情報

所在地	一番町三丁目20番地
敷地面積	3,384.64 m ²
建築年	平成18年12月
延べ面積	3,122.83 m ²
構造	鉄骨鉄筋コンクリート造
階層	地上4階地下1階
管理形態	指定管理
敷地の状態	市有地



(坂の上の雲ミュージアム)

施設概要

設置目的	<p>松山市がすすめるまち全体を屋根のない博物館とする『坂の上の雲』フィールドミュージアム構想の中核施設として、平成19年4月28日に開館。</p> <p>小説に描かれた主人公3人の足跡や明治という時代を紹介する「展示機能」と『坂の上の雲』フィールドミュージアムの「情報発信機能」、まちづくりに関する活動を支援する「まちづくり支援機能」を持った複合施設として、訪れた人々が時の流れについて感じ、考える場を提供していくことを目的としている。</p>
施設の構成	<p>B1 収蔵庫、空調機械室、電気室等</p> <p>1階 事務室、収蔵庫</p> <p>M1 事務室、館長室</p> <p>2階 エントランスロビー、インフォメーション、ホール、ライブラリー、ラウンジ</p> <p>3階 展示室、会議室</p> <p>4階 展示室</p>

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・各設備の維持管理業務 ・観覧券の発行、観覧料の徴収、物品販売などの観覧者案内業務 ・毎年開催する企画展の企画・実施 ・展示、収蔵している資料の研究・維持管理等 ・小説『坂の上の雲』や主人公に関する資料の収集・調査 ・『坂の上の雲』史跡めぐり（ミニツアー）、土曜コンサート、『坂の上の雲』リレー朗読、お伽座の語り、紙芝居など、各種イベントの開催 ・「近代国家」、「松山」に関する各種講座の開催 ・各種刊行物の制作・発行 ・オリジナルグッズの制作・販売 ・会議室の利用貸出し ・坂の上の雲ミュージアム公式ホームページの管理運営 ・その他各種事業の実施
施設を取り巻く状況や課題	<p>坂の上の雲ミュージアムの入館者数は、平成 21 年から 23 年にかけて放送されたスペシャルドラマ「坂の上の雲」の影響もあり増加しましたが、ドラマ終了後は減少傾向にあるため、今後とも、誘客に向けた取組みが必要と考えられます。</p>

(出所：施設白書)

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
入館者数 (人)	123,240	115,672	113,386	108,882	42,580
観覧手数料 (千円)	28,842	27,210	25,408	22,232	8,051

令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響による閉館および移動自粛の影響等外的要因にて減少したものの。

(6) 坂の上の雲ミュージアムの公共施設マネジメント方針

今後の方向性		検討の方向性		長寿命化
		内容		新しい施設のため予防保全に努め長寿命化を図ります。
1	設置の考え方	(1)	配置の考え方	まちづくりの中核施設
		(2)	統廃合考え方	代替・類似施設がないため難しいです。
		(3)	機能の考え方	「展示機能」、「情報発信機能」、「まちづくり支援機能」
2	更新時の方向性	(1)	更新時の方向性	予防保全に努め長寿命化を図ります。
		(2)	複合化の考え方	現状では、空きスペースはなく、また施設の特異性から難しいです。
3	コスト削減の考え方			当面は予防保全に努め長寿命化を図りながら、コスト削減策を検討します。

(出所：再編成計画)

(7) 子規記念博物館の概要

子規記念博物館は、正岡子規の世界を通して、より多くの人々に松山や文学について親しみ、理解を深めてもらうために開設された文学系の博物館である。

基本情報

所在地	道後公園 1-30
敷地面積	2,814.11 m ²
建築年	昭和 55 年 8 月
延べ面積	7,087.76 m ²
構造	鉄骨鉄筋コンクリート造
階層	地上 4 階地下 1 階
管理形態	指定管理
敷地の状態	市有地及び県有地



(子規記念博物館)

施設概要

設置目的	正岡子規の世界を通して、より多くの人びとが松山に親しみ、松山の伝統文化や文学についての認識と理解を深め、新しい文化の創造に役立てることを目的に開設された文学系博物館です。
施設の構成	事務室、ミュージアムショップ、視聴覚室、作業室、応接室、会議室、研究室、講堂、和室、控室、常設展示室、特別展示室、閲覧室等
事業概要	博物館の運営（常設展に関する事業、特別展に関する事業）、会議室等貸館事業、一部資料の貸出事業、資料の閲覧、調査・研究事業、教室や講座等、各種イベント事業外
施設を取り巻く状況や課題	昭和 56 年の開館以来、35 年以上が経過し、施設の老朽化が進んでいます。随時部分改修を行っていますが、「松山市公共施設再編成計画」に基づき、計画的に改修を行っていく必要があります。

(出所：施設白書)

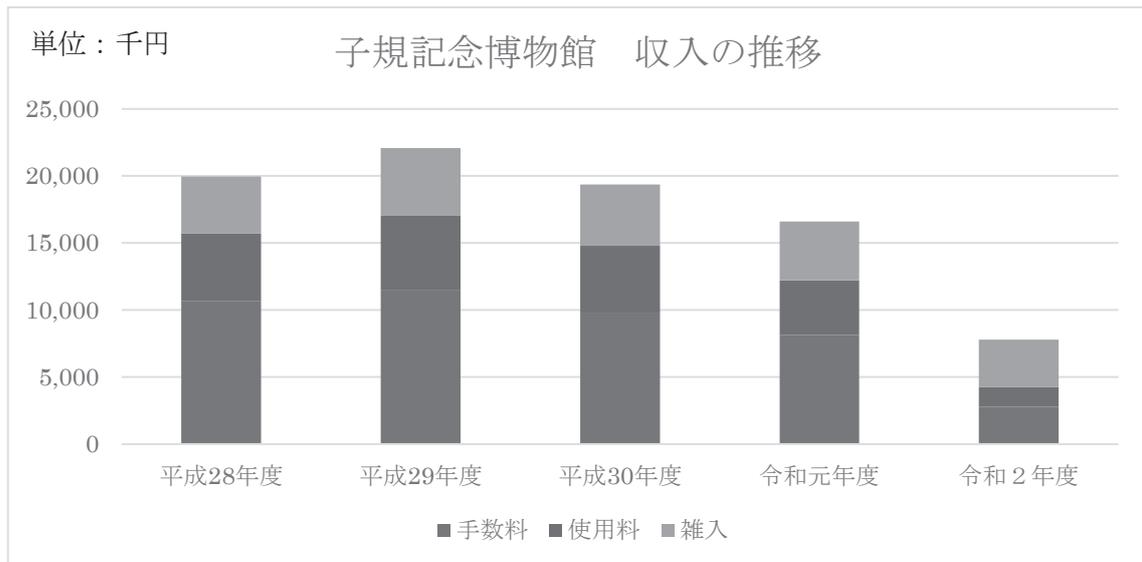
平成 29 年度は、子規・漱石・極堂生誕 150 年記念事業に伴い、常設展示室のリニューアルや各種記念事業を実施し、入館者は 13 万人に達した。

【開館日と入館者数の推移】

	開館日	入館者数	増減
平成 28 年度	317 日	103,742 人	▲6,543 人
平成 29 年度	317 日	133,797 人	+30,055 人
平成 30 年度	317 日	121,116 人	▲12,681 人
令和元年度	317 日	105,553 人	▲15,563 人
令和 2 年度	292 日	47,599 人	▲57,954 人

令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響による休館および移動自粛の影響等外的要因にて減少したものの。

【収入の推移】



【収入の推移】

(単位：千円)

	手数料	使用料	雑入	合計
平成28年度	10,655	5,033	4,264	19,952
平成29年度	11,463	5,563	5,061	22,087
平成30年度	9,742	5,054	4,568	19,364
令和元年度	8,149	4,079	4,376	16,604
令和2年度	2,797	1,461	3,535	7,793

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響による休館および移動自粛の影響等外的要因にて減少したものの。

(8) 子規記念博物館の公共施設マネジメント方針

今後の方向性		検討の方向性		施設量削減
		内容		施設更新時には、現在施設の20%削減します。
1	設置の考え方	(1)	配置の考え方	市レベルで1施設を配置します。
		(2)	統廃合の考え方	類似施設はないため、統廃合は難しいです。
		(3)	機能の考え方	展示室、研究室、閲覧室、講堂、ラウンジ、会議室、事務所、応接室、茶室、和室など
2	更新時の方向性	(1)	更新時の方向性	現在の面積の20%削減します。
		(2)	複合化の考え方	施設の特異性から難しいです。
3	コスト削減の考え方			冷暖房などの空調施設、機械設備を省エネタイプのものに替えます。

(出所：再編成計画)

(9) 中島総合文化センターの概要

中島総合文化センターは、中島地区の教育文化の振興を図るために設置した施設で、公民館、図書館、ホールなどを有する。

基本情報

所在地	中島大浦2962
敷地面積	9,527.08 m ²
建築年	平成12年4月
延べ面積	5,538.5 m ² (図書館含む)
構造	鉄筋コンクリート造
階層	地上3階地下1階
管理形態	直営
敷地の状態	市有地



(中島総合文化センター)

施設概要

設置目的	中島地区の教育文化の振興を図るため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律及び地方自治法に基づき、松山市中島総合文化センターを設置しています。
施設の構成	エントランスホール、イベントデッキ、和室会議室1、和室会議室2(茶室)、趣味の部屋、小会議室、大会議室、ホール、リハーサル室、洋楽室、和楽室、ホワイエ(待合・休憩所)、図書館、事務室
事業概要	施設を貸し出すとともに、瀬戸内海俳句大会、夏季大学・生涯学習講演会事業を実施し、「島文化あじわいエリア」としての中島地区の生涯学習の振興を支援しています。
施設を取り巻く状況や課題	建物が島しょ部に位置することもあり、中島地区の住民の方々が多く利用されています。また、中島図書館、中島公民館が当センター内に併設され、その活動拠点にもなっていることから、教育・文化の発信元となっています。近年、経年劣化による不具合が多く生じていますが、早急な補修工事により対応しています。

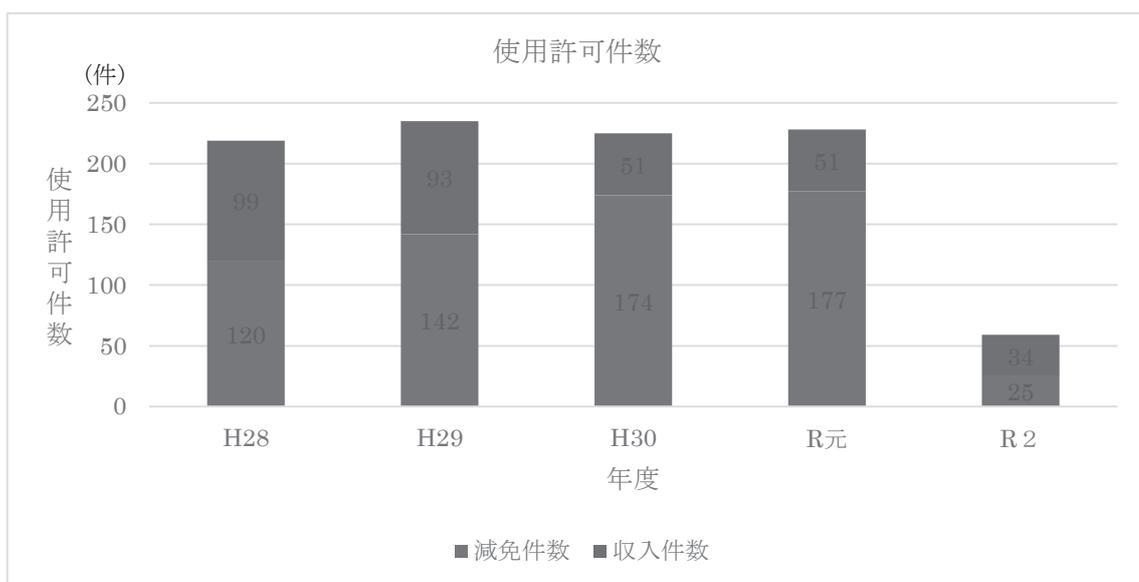
(出所：施設白書)

会議室等の貸し出しには無料の教育・福祉関係利用と有料の一般利用があり、概ね8対2程度の割合になっている。公的機関の会議室利用がほとんどだが、中島図書館が併設されていることもあり、文化財めぐり、俳句の会、パッチワークの会、吹奏楽の練習等に若年層から高齢者層に至るまで幅広く利用されている。

当センター東側には、ビオトープがあり、中島の保育園児や未来クラブ(子育てグループ)が、さくらんぼや薩摩芋栽培の学習の場として活用されている。

中島総合文化センター使用状況

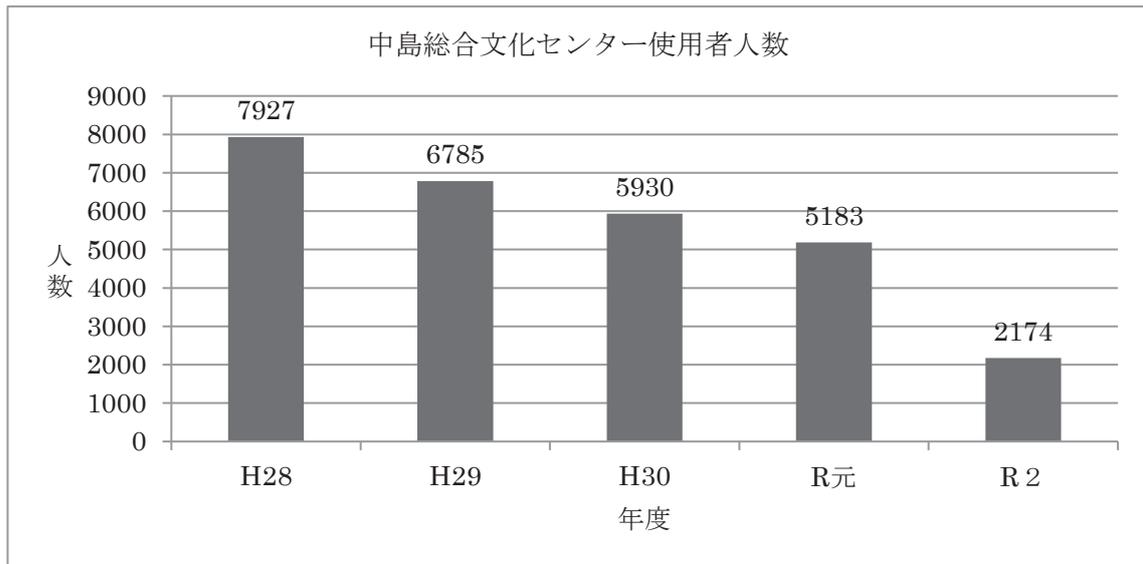
年度	使用許可件数	(うち減免)	使用金額(収入)	(減免額)
平成 28	219 件	120 件	237,340 円	588,930 円
平成 29	235 件	142 件	234,980 円	701,620 円
平成 30	225 件	174 件	120,350 円	738,470 円
令和元	228 件	177 件	122,020 円	653,760 円
令和 2	59 件	25 件	55,490 円	181,090 円



※減免額、及び減免件数とは、松山市教育委員会が主催又は共催、若しくは、公益のために使用する場合に認められたものを掲げている。

中島総合文化センター利用人数

年度	情報文化センター	多目的ホール	総合計
平成 28	4,088 人	3,839 人	7,927 人
平成 29	3,150 人	3,635 人	6,785 人
平成 30	2,608 人	3,322 人	5,930 人
令和元	2,791 人	2,392 人	5,183 人
令和 2	356 人	1,818 人	2,174 人



(10) 中島総合文化センターの公共施設マネジメント方針

今後の方向性		検討の方向性		長寿命化 管理方法の見直し
		内容		新しい施設のため当面は予防保全に努めます。 また、コスト削減のため管理方法の見直しを検討します。
1	設置の考え方	(1)	配置の考え方	島嶼部に1館配置します。 (島内では、規模も非常に大きい建築物であり、集会・イベント開催には必要です。)
		(2)	統廃合の考え方	島嶼部の教育文化振興のための拠点施設である性格上、統廃合にはなじまないと考えます。
		(3)	機能の考え方	イベントホール、インフォメーション、会議室、事務室、倉庫、駐車場
2	更新時の方向性	(1)	更新時の方向性	近隣の旧中島東小学校や中島保育園、B&G 海洋センターの利用方法にも、大きな関心をもって、地域の実情にあった適正な管理運営方法を検討します。
		(2)	複合化の考え方	施設内に中島公民館、中島図書館が供用・併設され、既に複合施設となっているが施設内外のレイアウトを含めて検討します。
3	コスト削減の考え方			施設管理費削減には限界があるため、人件費・事業費削減によるコスト削減に他ならない。指定管理者等の導入についても、コスト削減のための一つの方策と考えます。

(出所：再編成計画)

(11) 埋蔵文化財センター（考古館）・文化財情報館の概要

埋蔵文化財センターは、松山市の埋蔵文化財の保護、調査、研究等による地域文化の発展を図ることを目的に設置した施設である。

基本情報

所在地	南斎院町乙67-6
敷地面積	(松山総合公園内)
建築年	<埋蔵文化財センター> 平成元年 10 月 <文化財情報館> 平成 8 年 11 月
延べ面積	<埋蔵文化財センター>2,998 m ² <文化財情報館> 751 m ²
構造	<埋蔵文化財センター> 鉄筋コンクリート造 <文化財情報館> 鉄筋コンクリート造
階層	<埋蔵文化財センター>地上 2 階 <文化財情報館> 地上 2 階
管理形態	指定管理
敷地の状態	市有地

(埋蔵文化財センター)



(文化財情報館)



施設概要

設置目的	<埋蔵文化財センター>松山市の埋蔵文化財の保護、調査、研究等による地域文化の発展を図ることを目的に設置しました。 <文化財情報館>松山市の埋蔵文化財の保護、調査、研究等による地域文化の発展を図ることを目的に設置しました。 ※埋蔵文化財センター（考古館を含む）と一体となる文化財保護施設
施設の構成	<埋蔵文化財センター> 1階：管理事務室、整理室、鉄器処理室、木器処理室等 2階：調査研究室、スタジオ、会議室、講堂兼視聴覚室、収蔵庫、特別収蔵庫等（考古館部分） 1階：エントランスホール、休憩コーナー、常設展示室、特別展示室、学芸研究室等 <文化財情報館> 1階：エントランスホール、公開準備室、歴史学習室、事務室・整理室等 2階：収蔵庫
施設を取り巻く状況や課題	埋蔵文化財センターは、築30年を経過したが、現在に至るまで大規模な改修は行っておらず、ここ数年、空調機器や屋上防水の劣化が顕著となっています。同一敷地内の文化財情報館と一本化した改修工事を実施する必要があります。

(出所：施設白書)

令和2年度の観覧者数は、8,670人で、昨年度の21,269人に比べ、12,599人(59.2%)減少している。

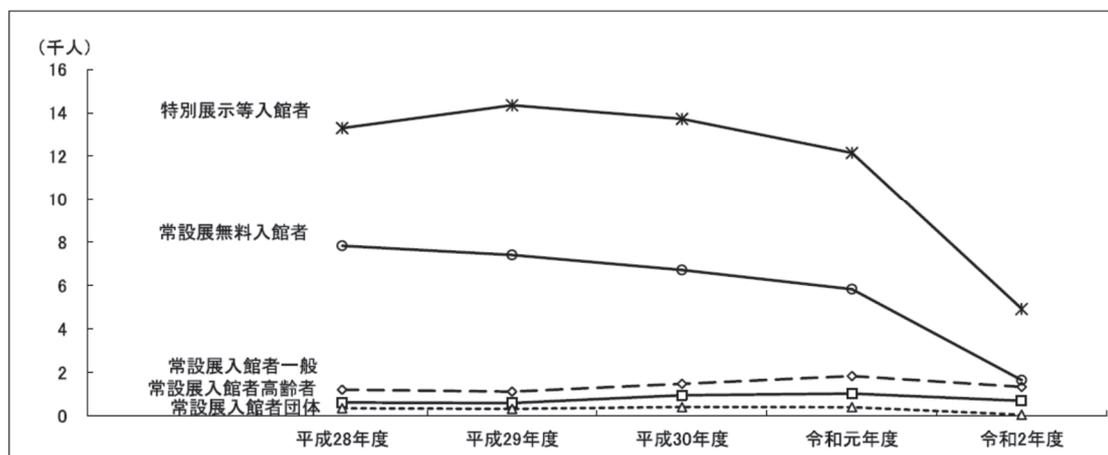
また、観覧料等収入は、400,220円で、昨年度の676,690円に比べ、276,470円(40.9%)減少している。主な要因としては、年度当初より新型コロナウイルス感染拡大防止のため閉館となり、その後、利用制限などを行いながらの開館のため大幅な減収となった。

①利用者状況

利用者状況5か年推移

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
常設展示	一般	1,209	1,118	1,475	1,843	1,336
	高齢者	620	599	960	1,033	702
	団体	353	332	411	408	54
	無料入館者	7,836	7,415	6,718	5,833	1,646
特別展示等		13,285	14,345	13,708	12,152	4,932
合計		23,303	23,809	23,272	21,269	8,670

○施設別の利用者状況5か年推移

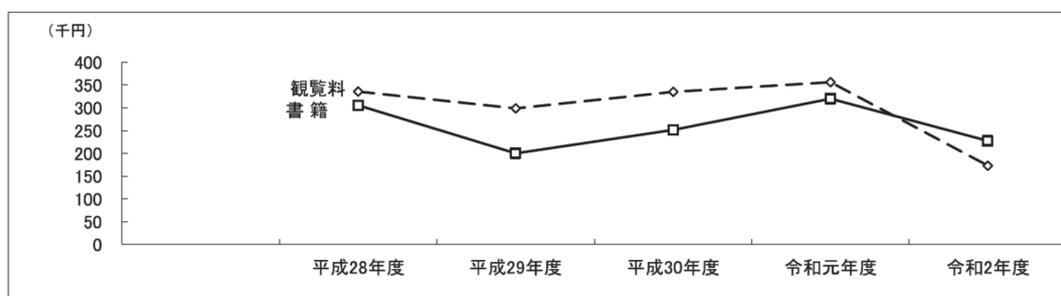


②観覧料等収入状況

収入状況5か年推移

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
観覧料	335,870	298,750	335,080	356,590	173,020
書籍	305,550	200,350	251,650	320,100	227,200
合計	641,420	499,100	586,730	676,690	400,220

○収入状況5か年推移



(出所：公益財団法人松山市文化・スポーツ振興財団 令和2年度事業報告及び決算書)

(12) 埋蔵文化財センター（考古館）・文化財情報館の公共施設マネジメント方針

今後の方向性	検討の方向性		長寿命化 複合化
	内容		建物の老朽化に対して計画的な改修を進めていく中で、コスト削減に努めます。また、複合化についても今後検討していきます。
1	設置の考え方	(1)	配置の考え方 市レベルで1施設を配置します。
		(2)	統廃合の考え方 近隣に類似施設がないことから統廃合は難しいです。
		(3)	機能の考え方 考古博物館、展示室、事務室、会議室、児童生徒の体験学習の場
2	更新時の方向性	(1)	更新時の方向性 施設の長寿命化を図り、コスト削減を意識した維持管理に努めます。
2	更新時の方向性	(2)	複合化の考え方 埋蔵文化財保管倉庫（北吉田収蔵庫）は、主に発掘調査時に発見された遺物などが大量に保管されており、収蔵物としては特殊なものであるが、収容面積さえ確保できれば、現在の建物を更新せず、空きスペース等への移転や複合化は可能です。 考古館は、市内唯一の考古系博物館であり、教育施設として広く活用されているため、今後残していくべき施設であるが、利便性の向上や入館者増を鑑みた複合化・移転は今後、検討していくべき課題です。
3	コスト削減の考え方		(人件費削減の取り組み) 事務業務の分担を見直し、業務の効率化を図ることによる時間外勤務手当を削減します。 週末開催の事業日程の見直しに応じた勤務ローテーションによる時間外勤務手当を削減します。 (その他管理経費削減) 来館状況にあわせた空調作動の調整、温湿度管理、昼休み消灯による光熱水費を削減します。

(出所：再編成計画)

(13) 青少年センターの概要

青少年センターは、青少年の自主活動の場を提供し、社会性豊かな青少年の育成を図ることを目的に開設した社会教育施設で、研修室や体育館などを有する。

基本情報

所在地	築山町12-33
敷地面積	9,033 m ²
建築年	本館・体育室…昭和47年3月 体育館…平成6年12月
延べ面積	10,476 m ²
構造	鉄筋コンクリート造（本館）
階層	地上3階地下1階（本館）
管理形態	指定管理
敷地の状態	市有地



（青少年センター）

施設概要

設置目的	青少年の自主活動の場を提供し、社会性豊かな青少年の育成を図ることを目的に昭和47年に開設した社会教育施設です。
施設の構成	本館 （研修室、会議室、自習コーナー、大・小ホール、和室、調理実習室） 体育室 体育館
事業概要	「都市型青年の家」「青少年教育施設」として、青少年及び青少年の健全育成に寄与する団体等に交友と研さんの場を提供しています。また、一般の方も、営利を目的としない活動であれば、青少年の利用を妨げない範囲において、有料で利用することができます。
施設を取り巻く状況や課題	平成23年度より指定管理者制度を導入し、民間のノウハウを活用した市民サービスの向上に取り組んでいますが、本館や体育館の設備の老朽化が進んでいます。青少年センターは、青少年の健全育成の拠点施設であり、今後も大切に維持管理していくべきものであるため、計画的に保全業務を行い、施設の長寿命化に取り組む必要があります。

（出所：施設白書）

(14) 青少年センターの公共施設マネジメント方針

①今後の方向性など

今後の方向性		検討の方向性		施設量の削減
		内容		利用者ニーズの低いものや複数ある研修室等の見直しを図り、施設量 20%の削減を行います。また、予防保全による施設の長寿命化やランニングコストの削減に取り組むとともに、利用者負担の見直しや国県補助金等の活用した施設整備などに関する検討を行い、さらなる支出の抑制及び歳入増加策を模索していきます。
1	設置の考え方	(1)	配置の考え方	市レベルで 1 施設を設置
		(2)	統廃合の考え方	施設の長寿命化を図り、少子化の進行を踏まえた適正な施設規模を検討します。
		(3)	機能の考え方	体育館、ホール、調理実習室、会議室、研修室、和室、事務室、相談室
2	更新時の方向性	(1)	更新時の方向性	施設の長寿命化を図り、少子化の進行を踏まえた適正な施設規模を検討します。
		(2)	複合化の考え方	将来的に余剰スペースが生じた場合、検討します。
3	コスト削減の考え方			利用者負担のあり方について検討します。社会全体で青少年の健全育成を図る観点から PFI 導入の可能性を検討します。

②更新時の方向性を検討する施設名及び 10 年間の行動計画

第 1 期 (H28~R7) (築 45 年以上)	第 2 期 (R8~R17) (築 35 年以上)	第 3 期 (R18~R27) (築 25 年以上)	第 4 期 (R28~R37) (築 15 年以上)	第 5 期 (R38~R47) (築 5 年以上)
	本館 旧体育館		新体育館	

施設名	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 元	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
施設全体	長寿命化の推進	→	→	→	→	→	→	→	→	→
本館			設備更新(予定)							
新体育館			設備更新(予定)							

(出所：再編成計画)

平成30年度に予定していた本館・新体育館の設備更新は実施未了となっている。
令和3年度において本館の屋上防水工事を行っているが、その他設備を含む改修工事は今後10年のうちに実施予定となっているため、再編成計画に一部遅れが生じている。ただし、施設の安全性を確認した上での一部延期であり、再編成計画全体の信頼性に影響を及ぼすものではないと考えられる。

(15) 男女共同参画推進センターの概要

男女共同参画推進センターは、男女共同参画社会の実現に資するための拠点として設置した施設であり、その他、国際交流センターやNPOサポートセンター、児童館の機能も有している。

基本情報

所在地	三番町六丁目4-20
敷地面積	2,684.98 m ²
建築年	平成11年10月
延べ面積	3,958.32 m ²
構造	鉄筋コンクリート造一部鉄骨造
階層	地上5階
管理形態	指定管理
敷地の状態	市有地



(男女共同参画推進センター)

施設概要

設置目的	<p>社会のあらゆる分野で男女が共に参画することができる環境づくりの促進を図り、もって男女共同参画社会の実現に資するための拠点施設として、松山市男女共同参画推進センターを設置しています。</p> <p>なお、松山市男女共同参画推進センターは、国際交流の推進を図る「まつやま国際交流センター」、児童の健全育成を推進する「新玉児童館」、市民活動を応援し、市民と行政の協働を進めていくための「まつやまNPOサポートセンター」の機能を含む複合施設です。</p>
施設の構成	<p><松山市男女共同参画推進センター></p> <ul style="list-style-type: none"> ○共用スペース：エントランスホール、交流コーナー ○個人利用：パソコンコーナー、ライブラリーコーナー、相談室、作業室 ○貸室：会議室1-1・1-2・2・3・4・5、大会議室・控室、視聴覚室A・B、調理室、多目的室・更衣室、創作室、和室 <p><まつやま国際交流センター>国際交流会議室、国際交流情報コーナー、図書コーナー、事務室</p> <p><まつやまNPOサポートセンター>事務室</p> <p><新玉児童館>図書室、集会室、遊戯室、ベビースペース、事務室</p> <p>※以下、新玉児童館については、児童館のページを参照</p>

事業概要	<松山市男女共同参画推進センター> ○施設の貸し出し ○講座・講演会などの実施 ○図書資料の収集・貸出 ○情報紙「COMS」・学習冊子の発行 ○相談（女性のためのコムズ相談室、男性のためのコムズ相談室）の実施 ○ファミリー・サポート・センター ほか <まつやま国際交流センター> ○講座・交流イベントなどの実施 ○国際情報の収集・発信、図書の貸出 ○市民と外国人市民との交流支援や民間国際交流団体の活動支援 ほか <まつやまNPOサポートセンター> ○講座・交流会などの実施 ○NPOに関する相談 ○情報紙「サポセンだより」の発行 ほか
施設を取り巻く状況や課題	館稼働率が年々減少していることから、利用者増に努めることとしています。

(出所：施設白書)

上記課題に対して、現在は松山市の会議室・研修等の際に活用を行うことで稼働率の回復を図っている。

(16) 男女共同参画推進センターの公共施設マネジメント方針

今後の方向性		検討の方向性		長寿命化
		内容		新しい施設のため、当面は予防保全に努め長寿命化に努めます。また、施策等を踏まえたうえで方針が定めれば統廃合や複合化を検討します。
1	設置の考え方	(1)	配置の考え方	市レベルで1施設を配置します。
		(2)	統廃合の考え方	施設の長寿命化を図り、施策等を踏まえたうえで方針が定めれば統廃合を検討します。
		(3)	機能の考え方	会議室・国際交流会議室・相談室・交流コーナー・情報広場・視聴覚室・調理室・多目的室・創作室・和室・託児室・作業室・展示コーナー
2	更新時の方向性	(1)	更新時の方向性	新しい建物であり長寿命化を図ります。
		(2)	複合化の考え方	周辺の公共施設も含め、集約が可能か検討します。※
3	コスト削減の考え方			利用者負担のあり方やコスト削減を踏まえた長寿命化を検討します。

(出所：再編成計画)

※平成11年建築の比較的新しい建物であり、60年使用すると仮定した場合、建て替え予定は令和40年度と相当に先の事案となることから、監査時点において本施設の集約化の検討は実施されていない。

(17) 集会所等の概要

(i) 集会所（学習施設課所管）

設置目的	実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もつて住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。（社会教育法（S22年法律第207号）第20条「公民館の目的」より） また、公民館本館よりも住民に身近な活動の拠点として様々なコミュニティ活動のための場となっています。
施設の構成	会議室、調理室
事業概要	地区公民館長の推薦を受け、教育委員会が委嘱した分館長が管理運営にあたっています。
施設を取り巻く状況や課題	集会所は各公民館地区のコミュニティ単位で設置され、地域の活動と密接につながっているもので、地域の実情に応じた整備がなされてきた経緯があることから統廃合は困難と思われる。しかし、施設更新時には、地域の実情に合わせ間取り等の検討を通して総面積を削減するなど、適正な施設規模での更新とします。 また、集会所の事業は原則、地元負担金を求めることから、施設改修等の内容については、地元と協議のうえ決定します。しかし、建物の劣化状況、利用状況を勘案したうえで改修か、改築かのライフサイクルコストを比較検討し、コスト削減を図れる事業を地元提案することで、施設規模やコストの削減を進めていきます。

(ii) 教育集会所（人権啓発課所管）

設置目的	同和問題をはじめとするあらゆる人権問題の解決のための施設として、各地域からの要望によって市内30ヶ所に設置しています。
施設の構成	会議室・調理室
事業概要	各地域の交流を目的としているが、維持管理運営については地元町内会等が行っている。
施設を取り巻く状況や課題	ほとんどの教育集会所が建築から30年程経ち、営繕工事の要望が年々増えてきています。集会所の利用に支障がないようにするため、人権啓発課の予算及び多額の地元負担金が必要となり、資金の問題が出てくるのが想定されます。

(iii) コミュニティ集会所 (まちづくり推進課所管)

設置目的	地域コミュニティ活動の促進を目的として、旧北条市内および五明にコミュニティ集会所を設置しています。
施設の構成	集会室・台所等
事業概要	住民に身近な活動の拠点として、様々なコミュニティ活動の場とするため
利用時間	日常の維持管理をおこなう区 (自治会) によって異なります。
施設を取り巻く状況や課題	施設の老朽化及び、旧松山市と比較し、世帯数に対する施設数が多い (平成30年4月1日現在 世帯数10,384 集会所86ヶ所 (内、子ども集会所・プレハブ倉庫を含む))

(iv) 集会所および健康増進センター (空港港湾課所管)

設置目的	(集会所) 空港周辺対策の円滑な推進と空港と周辺地域の調和ある発展を図るべく、空港周辺地域環境整備事業により整備 (健康増進センター) 公共用飛行場周辺における航空機騒音による障害の防止等に関する法律第6条の規定に基づく共同利用施設として設置 (松山市共同利用施設設置条例)
施設の構成	(集会所) 会議室・学習室・調理室等 (健康増進センター) トレーニングルーム・更衣室等
事業概要	(集会所) 各地域住民の交流の場として使用。運営管理は各地域の地元団体 (騒音対策協議会) が行っています。 (健康増進センター) 住民の健康増進のために使用。運営管理は地元団体 (東垣生地区騒音対策活性化協議会) が行っています。
施設を取り巻く状況や課題	平成31年度は、南吉田鶴ヶ丘集会所、東垣生八反地集会所を改修予定です。

(出所：施設白書)

(18) 集会所等に関する公共施設マネジメント方針

①今後の方向性など

(i) 集会所等<集会所>

今後の方向性		検討の方向性		適正規模で更新
		内容		人口減少社会に合わせ、施設の更新時は間取りの検討等を通して総面積を削減するなど、適切な施設規模になるよう検討していきます。
1	設置の考え方	(1)	配置の考え方	各地域の地区単位に設置します。
		(2)	統廃合考え方	地区単位で設置されており、施設自体が地域の活動と密接につながっているもので、今日まで地域の実情に応じた整備がなされてきた経緯から、これを無視した統廃合は困難です。
		(3)	機能の考え方	会議室、調理室、事務室、図書室
2	更新時の方向性	(1)	更新時の方向性	地域の人口など、地域の実情に即するとともに、改築時に間取りの検討等を通して規模の削減を検討します。
		(2)	複合化の考え方	地区単位に設置された小規模施設であり、複合化は難しいです。
3	コスト削減の考え方			公設民営のため、光熱水費など基本的な維持管理費は地元が負担しています。

(ii) 集会所等<教育集会所>

今後の方向性		検討の方向性		長寿命化譲与
		内容		地域の拠点、防災上の拠点であり、長寿命化を推進します。現在の施設数（30ヶ所）以上の整備は原則行いません。
1	設置の考え方	(1)	配置の考え方	現在の施設数（30ヶ所）以上の整備は原則行いません。
		(2)	統廃合考え方	地区単位で設置されており、地域活動の拠点として利用されているため、統廃合は困難です。
		(3)	機能の考え方	会議室、調理室
2	更新時の方向性	(1)	更新時の方向性	要望が有る地域は、地元へ譲与します。
		(2)	複合化の考え方	地区単位で設置された小規模施設であり、複合化は困難です。
3	コスト削減の考え方			利用者負担のあり方やコスト削減を踏まえた長寿命化を検討します。

(iii-1) 集会所等<コミュニティ集会所>

今後の方向性		検討の方向性		長寿命化 譲与 統合
		内容		施設の老朽化や近接状況、人口減少など社会的状況に応じて、統合・整理や地元への譲与を検討します。
1	設置の考え方	(1)	配置の考え方	北条地域の地区単位に設置
		(2)	統廃合考え方	地域コミュニティ拠点として必要であるため、原則的に施設の長寿命化を図るが、各種要因を踏まえたうえで統廃合を検討します。
		(3)	機能の考え方	集会室・調理室
2	更新時の方向性	(1)	更新時の方向性	要望がある地域については地元へ譲与します。
		(2)	複合化の考え方	統合・整理により地域コミュニティの拠点として、複数の区が利用できる施設を検討します。
3	コスト削減の考え方		利用者負担のあり方について検討します。	

(iii-2) 集会所等<コミュニティ事務所（五明）>

今後の方向性		検討の方向性		長寿命化
		内容		新しい建物であり、当面は予防保全に努め長寿命化に努めます。
1	設置の考え方	(1)	配置の考え方	特に規定はないが、まちづくり協議会設立時に事務所所在地を申請しなければなりません。
		(2)	統廃合考え方	施設の長寿命化を図り、施策等を踏まえたうえで方針が定まれば統廃合を検討します。
		(3)	機能の考え方	事務所・倉庫
2	更新時の方向性	(1)	更新時の方向性	新しい建物であり長寿命化を図ります。
		(2)	複合化の考え方	すでに五明支所との複合施設です。
3	コスト削減の考え方		利用者負担のあり方やコスト削減を踏まえた長寿命化を検討します。	

(iv) 集会所等<その他集会所(空港港湾課所管)>

今後の方向性	検討の方向性		長寿命化 複合化 施設量削減
	内容		適切な修繕、維持管理により可能な限り施設の長寿命化を推進します。 施設更新が避けられない時は、航空機騒音の状況、地域人口や利用状況等を踏まえた上で、住民交流の場としての近隣類似施設との複合化や面積の縮小等による施設量の削減を検討します。
1	設置の考え方	(1)	配置の考え方 騒音対策地域(南吉田、西垣生、東垣生、余戸)において、地域人口、地元要望等を勘案して設置しています。
		(2)	統廃合の考え方 航空機騒音の大幅な削減及び地域人口の減少により、地域住民交流施設としての必要性が低減した場合に検討します。
		(3)	機能の考え方 大・小会議室、調理室
2	更新時の方向性	(1)	更新時の方向性 可能な限り施設の長寿命化を推進するが、施設更新が避けられない場合は、航空機騒音の状況、地域人口や利用状況等を踏まえた上で、地域住民交流の場としての近隣類似施設との複合化や面積の縮小等を検討します。
		(2)	複合化の考え方 地域住民交流の場としての近隣類似施設との複合化を検討します。
3	コスト削減の考え方		更新時の複合施設化又は施設面積の減少による維持管理コストの削減を検討します。

②更新時の方向性を検討する施設名及び10年間の行動計画

	第1期 (H28~R7) (築45年以上)	第2期 (R8~R17) (築35年以上)	第3期 (R18~R27) (築25年以上)	第4期 (R28~R37) (築15年以上)	第5期 (R38~R47) (築5年以上)
集会所	素鷲公民館日の出町集会所 外22施設	石井公民館椿の宮団地集会所 外	素鷲公民館立花六丁目集会所 外	和気公民館和気一丁目集会所 外	日浦公民館青波集会所 外
教育集会所	吉藤・久万ノ台教育集会所	溝辺四区教育集会所 外	古川教育集会所 外	新開第二教育集会所 外	溝辺四区教育集会所 外
コミュニティ集会所	下難波集会所(寄附部分) 常保免集会所	河野別府集会所 外	中西内集会所 外	原浜集会所 外	神田集会所 外
コミュニティ事務所				コミュニティ事務所	
その他集会所			南吉田東集会所 外	東垣生集会所 外	さくら集会所

施設名	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7
施設全体	長寿命化の推進	→	→	→	→	→	→	→	→	→
	関係課を含めて集会所のあり方を検討	→	→	→	→	→	→	→	→	→

(出所：再編成計画)

(19) その他の施設に関する個別施設計画

その他の施設について「松山市個別施設計画」では、今後10年間にわたってのコスト見込みと施設量削減見込みを下記のとおり策定している。

施設用途区分	施設数(棟)	平均経過年数(年)	今後10年間のコスト見込み(億円)			施設量削減見込み(m ²)			
			長寿命・適正規模化	従来型	差引	H28年度当初	R2年度当初	R12年度末	差引(R12-H28)
⑨その他の施設	597	32.2	189.6	256.6	▲67.0	215,021	217,126	218,463	3,442

(出所：個別施設計画)

「(4)松山市民会館の公共施設マネジメント方針」に記載のとおり、松山駅周辺地区車両基地跡地(以下、「車両基地跡地」という。)に市民会館大ホール(1,500~2,000人収容規模)及び中ホール(300~500人収容規模)の機能が整備される場合、現松山市民会館は閉館の方向となっており、その更新に要する費用などを見込んでいるもの。

(20) 実施手続

- (i) 松山市の担当者への質問、意見聴取及び書類の閲覧等によりその概要を把握した。
- (ii) 関係する法令、規則、要綱、要領等を閲覧し、これらに準拠して職務が執行されているか確認した。
- (iii) 入手資料等により分析を実施した。

(21) 結果及び意見

実施した監査の結果、集会所等について意見を掲載する。

(意見) 集会所等の今後のあり方について

集会所等の老朽化への対応については、今後の少子高齢化の流れを踏まえれば、現在の施設量を維持することによるコストが松山市の財政を圧迫する恐れがある。

一方で、集会所等自体が地域の活動と密接につながっているもので、今日まで地域の実情に応じた整備がなされてきた経緯があるため、市は各地区の集会所機能を統廃合・複合化することは困難との見解である。

そこで、集会所等の施設の特長も考慮しつつ、老朽化に対応するために、まずは集会所等の今後のあり方を検討・整理することが望まれる。

10. 個別施設計画外の施設（特別会計において経営計画を策定している施設）

松山市個別施設計画の対象外となっている施設は、特別会計で管轄する卸売市場・観光施設（松山城・索道）・駐車場・船舶運航事業などである。このうち、施設管理費用の金額的重要性が高い卸売市場・観光施設（松山城・索道）・道後温泉について検討を実施した。

(1) 卸売市場の概要

松山市には、青果部と花き部を併設した中央市場と、水産物を単独で取り扱う水産市場が設置されている。



(中央市場)



(水産市場)

基本情報

施設名	所在地	敷地面積	構造・階層 延べ面積・建築年	管理 形態	敷地の 状態
中央市場	久万ノ台 348-1	91,327 m ²	鉄骨鉄筋コンクリート造 地上2階 36,982 m ² ・昭和49年 外	直営	市有地
水産市場	三津ふ頭 1-2 外	30,052 m ² (荷受所を含む)	鉄筋コンクリート造・地上2階 19,825 m ² ・昭和55年 外	直営	市有地

施設概要

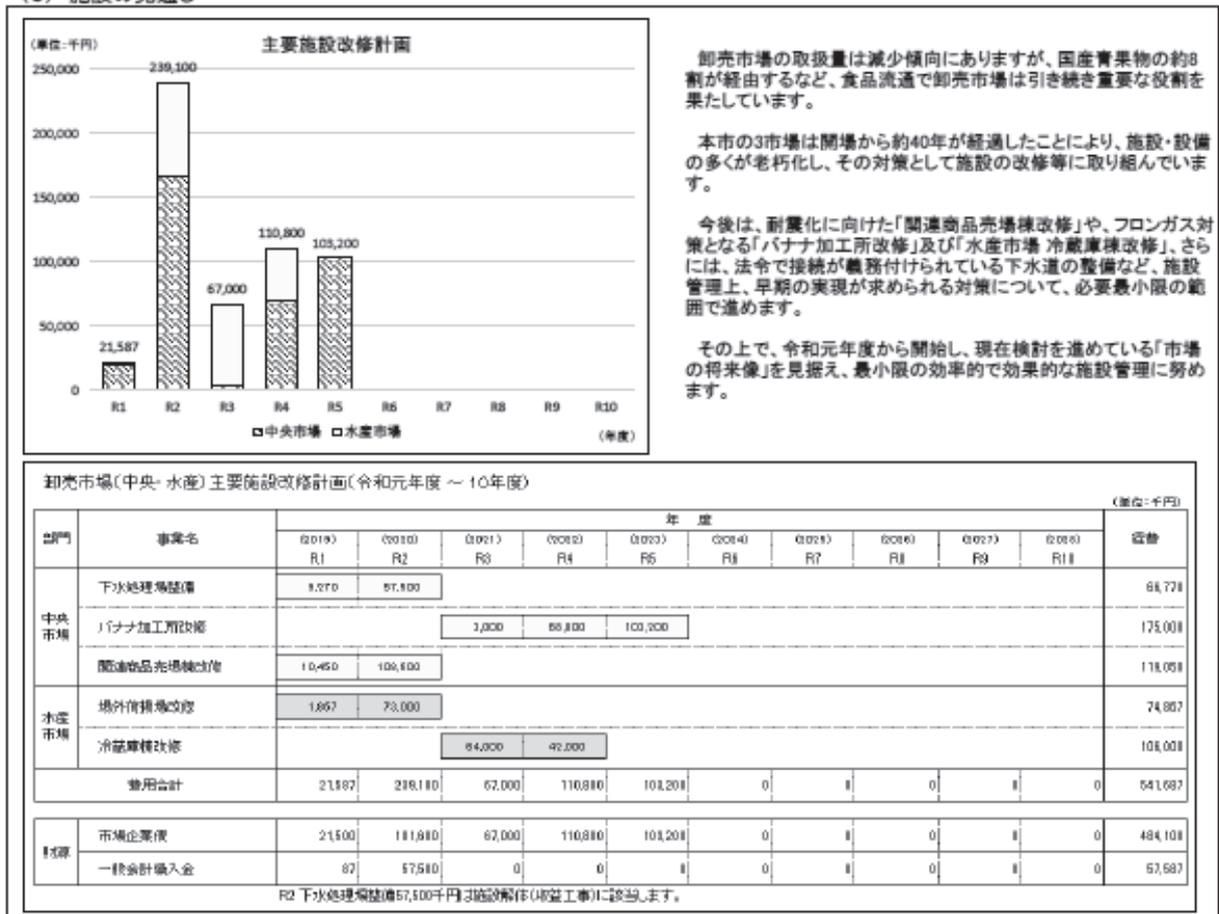
施設の構成	卸売場、仲卸売場、冷蔵庫棟、駐車場、倉庫、関連商品売場、業者事務所、加工施設、管理事務所など
施設を取り巻く状況や課題	建設から中央卸売市場で 43 年以上、公設花き地方卸売市場及び公設水産地方卸売市場で 37 年以上経過し、各施設とも老朽化が進んでおり改修が必要になっております。また流通環境の変化（市場経由率の低下）、消費の低迷などにより取扱量、取扱金額とも減少傾向にあります。

(出所：施設白書)

(2) 卸売市場の公共施設マネジメント方針

中央市場、水産市場のいずれも老朽化が進んでおり、改修が必要となっていることから、令和 2 年 3 月策定の「松山市卸売市場事業経営戦略（3）施設の見通し」において、主要施設改修計画が策定されている。

(3) 施設の見通し



卸売市場（中央・水産）主要施設改修計画において、令和 6 年度から令和 10 年度の改修費用がゼロの見込みとなっている。これは、法令上の義務である「下水道接続に伴う整備工事」や、耐震化などの人命に関わる「中央市場関連商品棟耐震改修工事」、「水産市場場外荷揚場改修工事」、また、フロンガス対策である「水産市場冷蔵庫棟冷凍機器更新工事」と「中央市場バナナ加工所改修工事」など、義務的工事や法令上早期に実

現が求められている大規模改修工事が令和5年度までに完了し、令和6年度からは、經常経費（市場特別会計の施設整備事業費）で対応できる必要最小限の補修工事を行う計画となっているもの。

(3) 観光施設（松山城・索道）の概要

松山城は全国に12城しかない現存天守の1つであり、近年は年間約50万人が訪れる松山市の観光のシンボルである。また、松山城は天守をはじめとした21棟の重要文化財、小天守をはじめとした30棟の復興建造物を有しており、将来にわたって松山市そして日本の文化を継承していくとともに、多くの観光客を松山城に招致するため、松山市では、松山城の管理運営事業と、松山城天守への登城の交通手段として、松山城山ロープウェイ・リフトの運行事業を行っている。

現在、これらの事業は「松山城観光事業特別会計」で運営しており、運営及び管理に必要な経費を受益者からの料金収入によって賄う「独立採算制」の公営企業として経営している。



(松山城)

- ・松山城施設
- ・重要文化財

	名称	建築年
1	天守	嘉永5年(1852)
2	三ノ門南櫓	嘉永5年(1852)
3	二ノ門南櫓	嘉永5年(1852)
4	一ノ門南櫓	嘉永5年(1852)
5	仕切門	嘉永年間(1848-1853)
6	三ノ門	嘉永5年(1852)
7	二ノ門	嘉永5年(1852)
8	一ノ門	天明6年(1786)
9	仕切門内塀	嘉永年間(1848-1853)
10	三ノ門東塀	嘉永5年(1852)
11	筋鉄門東塀	嘉永年間(1848-1853)
12	二ノ門東塀	嘉永年間(1848-1853)
13	一ノ門東塀	嘉永5年(1852)
14	紫竹門東塀	嘉永年間(1848-1853)
15	乾櫓	慶長7年-19年(1602-1614)
16	野原櫓	慶長7年-19年(1602-1614)
17	隠門続櫓	慶長7年-19年(1602-1614)
18	隠門	慶長7年-19年(1602-1614)
19	戸無門	寛永-正保年間(1624-1647)
20	紫竹門	嘉永年間(1848-1853)
21	紫竹門西塀	嘉永年間(1848-1853)

- ・復興建造物

	名称	再建年度
1	井戸	昭和27年
2	馬具櫓	昭和33年
3	小天守	昭和43年
4	玄関	昭和43年
5	多聞櫓	昭和43年
6	北隅櫓	昭和43年
7	十間廊下	昭和43年
8	南隅櫓	昭和43年
9	玄関多聞櫓	昭和43年
10	内門	昭和43年
11	筋鉄門	昭和43年
12	筒井門	昭和46年
13	筒井門東続櫓	昭和46年
14	筒井門西続櫓	昭和46年
15	太鼓門	昭和47年

	名称	再建年度
16	太鼓櫓	昭和48年
17	太鼓門南続櫓	昭和48年
18	太鼓門北続櫓	昭和48年
19	天神櫓南塀	昭和53年
20	天神櫓西折曲塀	昭和53年
21	天神櫓	昭和54年
22	乾門	昭和57年
23	乾門東続櫓	昭和57年
24	乾門西塀	昭和57年
25	乾門東続櫓東折曲塀	昭和57年
26	良門	昭和59年
27	良門東続櫓	昭和59年
28	翼櫓	昭和61年
29	翼櫓西塀	昭和61年
30	太鼓門西塀	平成2年

・索道施設

名称	開設年度	概要
松山城山ロープウェイ	昭和30年8月	搬器2器 定員47人
松山城山リフト	昭和41年7月	搬器87器 定員1名
松山城山ロープウェイ 東雲口駅舎	昭和30年8月	平成18年2月15日改修
松山城山ロープウェイ 長者ヶ平駅舎	昭和30年8月	平成31年4月23日改修
喜与町駐車場	平成4年4月29日	バス8台、乗用車12台 1,123㎡

(4) 観光施設（松山城・索道）の公共施設マネジメント方針

「令和3年3月 松山市観光施設事業（松山城・索道）経営戦略 4. 投資・財政計画（収支計画）」において、下記の方針が定められている。

平成29年度に「松山城本丸復元建造物調査報告書」を作成した。この報告書の中の補修工事の優先順位を参考に平成30年度から令和4年度までの5ヵ年の補修計画を立てている。今後この計画を基に、保存状況も考慮の上、修理を実施していく。

平成30年度：天神櫓

令和元年度：北隅櫓、玄関及び玄関多聞櫓

令和2年度：南隈櫓及び十間廊下

令和3年度：翼櫓

令和4年度：良門及び同東続櫓

令和2年度から令和4年度までは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による収入の減少により、繰越金を充当することとなる。しかし、今回の収支計画期間外である50年～75年の周期で実施する大改修時は、繰越金を充てることとなるため、必要最低限の支出に努め、財源確保を図る。

（参考：直近の大改修）

期間：平成16年10月～平成18年11月 総事業費：269,000,000円

改修箇所：天守、三ノ門南櫓、仕切門、仕切門内塀、隠門、隠門続櫓、筋鉄門東塀

(5) 道後温泉の概要

松山市では、重要な観光資源である道後温泉外湯3館や4つの分湯場、18の源泉、3つの駐車場といった施設を道後温泉事業（観光施設事業（その他観光施設））として運営しており、運営及び管理に必要な経費を受益者からの料金収入によって賄う「独立採算制」の公営企業として経営している。



(道後温泉本館)

そのような中、松山市道後温泉事業特別会計では、松山市のシンボルといえる国の重要文化財である本館を令和6年末まで、営業しながらの保存修理工事を行っている。その工事による松山市全体の経済的影響（経済波及効果の減少）は、平成24年度に「営業しながらの本館保存修理工事」を約11年間実施した場合、約466億円と試算され、その影響を最小限に抑えるため、本館保存修理工事計画の見直しや、様々な活性化策に取り組んできた。

(6) 道後温泉の公共施設マネジメント

「令和3年3月 松山市道後温泉事業経営戦略 第5章 投資・財政計画（収支計画）」において、下記の方針が定められている。

・投資について

(1) 道後温泉本館（国の重要文化財）の保存修理工事について明治27年改築の国の重要文化財である本館の保存修理工事を平成31年から令和6年まで実施し、未来に遺していきます。

(2) 道後温泉源泉井戸及び配湯施設整備等の改修について
源泉の保全と安定供給を目的に、施設の改修の計画的な実施と経費の平準化を意識し取り組みます。

・財源について

(1) 本館保存修理工事費については、国庫補助対象事業費の1/2に当たる11億円が国庫補助、補助対象残額の1/2に一般会計繰入金、1/2に特別会計の道後温泉事業施設整備基金を充当します。補助対象外経費については、市債及び特別会計の使用料収入を充当します。

(2) 道後温泉源泉井戸及び配湯施設整備等の改修については、主に道後温泉事業施設整備基金を充当します。

・投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

投資について

源泉井戸及び配湯施設整備等の改修が一巡し、めどがついた後に、源泉からの配管等の老朽化に対する施設更新に着手する必要がある、計画を立案し進めます。

財源について

本館保存修理工事後の本館営業形態を考慮しつつ、適正な使用料の設定について検討する必要があります。また、旅館内湯使用料についても、その維持管理経費とのバランスを考慮しながら、持続可能かつ適正な料金の検討を行います。

(7) 実施手続

- (i) 松山市の担当者への質問、意見聴取及び書類の閲覧等によりその概要を把握した。
- (ii) 関係する法令、規則、要綱、要領等を閲覧し、これらに準拠して職務が執行されているか確認した。
- (iii) 入手資料等により分析を実施した。

(8) 結果及び意見

実施した監査の結果、特に検出した事項はなかった。

以 上